

◆三田市民病院経営健全化「実施計画」進行管理表

※外部評価表(提出用)・12月1日を目途にご返送下さい。

平成22年9月30日 現在 (H22上期集計含む)

大分類	取組項目	取組・検討内容	目 標 期	最 終 目 標 係 数 等	年次別実施計画(進行管理)												外 部 評 価					総 合 評 価
					H21年度			H22年度			H23年度		H24年度		H25年度		H21	H22	H23	H24	H25	
					上期	下期	H21 実績	上期	下期	上期 実績	上期	下期	上期	下期	上期	下期	「A」=優、「B」=良、「C」=可、「D」=不可					
					「→」=検討・調整時期、「◆」=実施時期、数字=目標数値等																	
13 研修充実	医師研修体制の充実	研修医や若手医師の教育プログラムを充実させ、研修医の増加及び医師のスキルアップを図る。また、指導医の確保や養成についても強化する。	毎年	研修体制の強化	→	◆	臨床研修医等の教育カリキュラム等の充実	→	◆	臨床研修医等の教育カリキュラム等の充実	→	◆	→	◆	→	◆						
	看護師研修体制の充実	看護師の教育システムの充実を図ると共に、認定・専門看護師の取得をバックアップし、学会・研修会参加への支援を図る。	毎年	研修体制の強化	→	◆	教育カリキュラム等の充実	→	◆	教育カリキュラム等の充実	→	◆	→	◆	→	◆						
	その他職員研修体制の充実	コメディカル・事務員についても、研修会等への参加機会を増やし、専門的能力の取得や、スキルアップを図る。また、「院内全体研修」を積極的に実施する。	毎年	研修体制の強化	→	◆	研修の強化	→	◆	研修の強化	→	◆	→	◆	→	◆						
16 17 18 19 20 21 22 23 24 実施体制	地方公営企業法の全部適用へ移行	病院事業の経営の効率性・自主性・機動性を高めるため、経営形態を地方公営企業法の全部適用へ移行する。また、事業管理者を設置する。	H21.7	全部適用への移行	◆		H21.7.1全部適用へ移行			-												
	業務実行部門の改革	各部門の責任と権限を明確化し、業務遂行上の指揮命令系統を一元化する。各部門別取組活動等の明確化と「部門別損益管理制度」等の構築を図る。	H21.10	部門別管理制度の構築	→	◆	企画調整会議の新設とBSC活動の取組準備等			BSC活動の本格実施												
	人事評価制度の検討	職員の努力結果が、報酬等に反映される制度の検討を図る。	H23.4	検 討		→	検 討 中	→	→	未定	◆											
	院内提案制度の導入	現場からの改善提案を募集し、取組効果があった場合は、表彰するなどの制度を検討・導入する。	H21.7	提案制度の実施	◆		院内提案制度の新設			-												
	医療情報システムの拡充	電子カルテを含む、より高度で、精度の高い基幹医療情報システムの導入検討と再構築を図る。	H24.4	システムの拡充		→	検 討 中	→	→	新システム構築委員会の新設	→	→	◆									
	医療の質向上と患者サービスの向上	業務体制の再確認を常に行い、サービスの充実と質向上に努める。平成23年度内に、「病院機能評価」の再取得を図る。また、接遇研修等の充実を図る。	毎年	機能評価取得及びサービス向上	→	◆	顧客満足度調査の実施	→	◆	機能評価受診準備等	→	◆	→	◆	→	◆						
	市民への情報提供の充実	定期的な「市民講座」の開催や、ホームページ・広報紙への掲載を積極的に図り、より広く市民への理解を求めると共に、利用者からの要望等も取り入れる。	毎年	情報提供の充実	→	◆	ホームページの改変や市広報への掲載強化	→	◆	広報誌等の掲載強化	→	◆	→	◆	→	◆						
	地域医療連携の強化	現在の地域医療連携室の機能をより充実させると共に、特に前方連携体制の更なる強化、医師会、市・県等との外部組織との交流の強化を図る。	毎年	地域医療連携体制の強化	→	◆	逆紹介率40%以上の達成(総合入院調整加算取得への取組等)	→	◆	8月-地域医療センターの開設、登録医制の実施等	→	◆	→	◆	→	◆						
外部評価委員会の設置と評価の実施	当該計画の進行管理を含む、病院の経営状況等を外部の専門委員等に評価いただくことにより、経営の安定化を図り、永続的良質な医療の提供を堅持する。	毎年	委員による評価・提言	→	◆	経営健全化計画進行管理委員会の新設と開催	→	◆	-	→	◆	→	◆	→	◆							